

情報通信科学館(仮称)整備等事業の選定事業者の決定について

情報通信科学館(仮称)整備等事業については、平成14年10月15日に総合評価一般競争入札による入札を実施したところ、1事業者(グループ)から入札書類の提出があり、情報通信科学館(仮称)整備等事業審査委員会に審査を依頼しておりましたが、このたび、同審査委員会から「情報通信科学館(仮称)整備等事業提案審査講評」の提出があり、県として次のとおり選定事業者を決定いたしました。

なお、PFI法第8条に基づく客観的な評価については、選定事業者との仮契約後(平成15年1月)に公表の予定です。

- 1 事業名 情報通信科学館(仮称)整備等事業
- 2 事業場所 サンポート高松 シンボルタワー(仮称)高層棟4階及び5階部分
- 3 事業概要 情報通信科学館(仮称)の展示等室内整備、維持管理及び運営の事業
- 4 選定事業者 凸版・ドコモグループ

凸版印刷株式会社、株式会社トータル・メディア開発研究所、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ四国、大成建設株式会社、デジタルハリウッド株式会社、株式会社アムロン、日本電気株式会社四国支社、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ西日本支社四国支店、西日本放送株式会社、松下電器産業株式会社四国支店
- 5 落札価格 4,125,883,650円

(参考)

区分	消費税及び地方消費税を含む金額	消費税及び地方消費税を除く金額
事業者提案に係る価格	(落札価格) 4,125,883,650円	(入札価格) 3,929,413,000円
予定価格	4,167,450,000円	3,969,000,000円
県が自ら実施する場合	約4,695百万円	

- ・いずれの価格も、物価変動を除く。
- ・予定価格は、県が自ら実施した場合の財政負担額に対し約10%程度の削減をあらかじめ見込んだものである。
- ・入札説明書において、「本事業の基本サービス料総額 3,969百万円(消費税及び地方消費税、物価変動は除く。)以内の金額で予定価格(消費税及び地方消費税、物価変動は除く。)を設定する」と公表している。

に適応した、分かりやすくかつ楽しみながら利用できる施設、また、集客力のある施設として運営されること。

- b 上記の期待どおり運営が遂行されるよう、適切な事業の実施体制がとられていること。
- c 総事業費の抑制等財政資金の効率的かつ効果的な使用が図られること。

こうした観点から審査した結果、凸版印刷株式会社を代表企業とする応募者提案は、特に次のような点において高く評価された。

1点目は、「地域住民と行政や企業が一体となって『情報通信科学』のもたらす可能性を探る日本における先導的な拠点となること」を目指している理念の高さである。地域のリソースを活用し、共に学び、考え、行動しながら成長する活動体づくりを目指す事業の基本方針も高く評価できる。

2点目は、様々な分野で活躍する全国的企業と地元企業が結集し、それぞれの経験、ノウハウに基づき、本事業を全面的に支援する事業実施体制を整えるとともに、外部有識者の意見も採り入れ、よりよい事業運営を目指している点である。併せて、事業推進の主要な責任者を現時点で具体的に固めており、こうした点は高く評価した。

3点目は、収支資金計画についても、相応の資本金の確保を背景に比較的安定した計画となっており、事業実施に当たって問題がないものと認められることである。

一方、次のとおり、事業者の今後の努力に期待したい事項が挙げられた。

1点目は、今回の提案では、「学び」の要素が強いが、より幅広い層の県民が利用できるよう、「遊び」の要素も取り入れながら、より賑わいのある施設を目指すことが必要。

2点目に、県や教育委員会など行政と連携を図り、ニーズの変化に柔軟に対応したりニューアルなどを着実に実施し、集客力の維持・向上を図ることが重要。

総合評価

以上から、凸版印刷株式会社を代表企業とする応募者提案は、価格面31.00点、定性面39.30点、総合70.30点と、いずれも合格ラインに達しており、とりわけ定性面で高く評価できるものとされた。

こうしたことから、審査委員会の総意として、本提案を優秀提案として選定することとした。

今後の展開に向けて

本事業は、我が国初の本格的な運営中心型PFI事業であり、今回の審査での検討・結果を踏まえて、行政と民間事業者が緊密に連携して、円滑で効率的な事業運営を行い、サンポート高松、ひいては香川県全体の発展につながることを期待する。

運営中心型PFI事業は、今後、集客を目的とした公共施設の運営においては、大きな効果を発揮する手法であると考えられる。地方自治法の改正により、公の施設の管理運営に関する規制緩和が近く行われる予定であり、施設運営の係るPFI事業の導入環境がより整備されることになる。本事業の試みが、運営中心型PFI事業に対する我が国のノウハウを高め、各地でその導入が広がることを期待したい。

8 今後のスケジュール

仮契約の締結	平成15年1月(予定)
情報通信科学館(仮称)整備等事業契約に関する議案提出	平成15年2月県議会定例会(予定)
本契約の締結	平成15年3月(予定)

【参考】 情報通信科学館(仮称)整備等事業の特徴

(1) 本県で初めてのPFI方式

情報通信科学館(仮称)整備等事業については、本県で初めてPFI方式により実施することとし、平成14年7月24日付けで、その入札公告を行いました。

情報通信科学館(仮称)の整備に当たっては、急速に進歩する技術革新に的確に対応し、常に県民ニーズに適合し、質の高いサービスを提供する必要があることから、民間事業者の資金、経営能力及び技術的能力を活用するPFI事業として取り組むこととなったものです。

(2) 全国で初めての本格的な運営中心型PFI事業

従来のPFI事業については、建設工事から維持管理までを行う事業が中心でしたが、情報通信科学館(仮称)については、展示等室内整備業務、維持管理業務、さらには他県での事例が少ない運営業務をも民間選定事業者へ委託するものです。そのため、選定基準についても、運営面を重視したものとなっています。

また、10年間の維持管理・運営期間内において、陳腐化が早い情報通信分野であることから、リニューアル業務も位置付けているという特徴があります。

このような建設工事が無い運営中心型のPFI事業は、全国で初めてです。

(3) 本県で初めての総合評価一般競争入札

PFI事業については、国のガイドラインで、原則として総合評価一般競争入札で実施することとされています。そのため、情報通信科学館(仮称)整備等事業についても、総合評価一般競争入札で実施しましたが、この入札方式は本県で初めてです。

(4) 全国で初めての基本サービス料支払いの増額・減額

情報通信科学館(仮称)は、情報化による集いと交流の創出によりサンポート高松の賑わいのある街づくりに寄与することも目的としています。そのため、年間来館者数に応じ、当該年度の基本サービス料の支払いを増額又は減額するというスキームを設定しました。このようなスキームは全国で初めてです。

(5) 民間事業者との対話による事業の枠組みの構築

PFI事業の各段階において、民間事業者からの質問への回答や意見交換により、対話を重ねながら、より良いPFI事業としての枠組みの構築に努めました。契約条件の柔軟な交渉やリスク分担を図る観点から、特に契約書(案)の変更まで行ったのは、全国でも初めてです。